

都市公園等における指定管理者の候補者選定の概況

福岡市の都市公園等において、下記のとおり指定管理者の候補者となる団体を選定しました。

なお、選定された候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

指定管理者に管理を行わせる公の施設	応募者数	指定管理者の候補団体名	評点	指定期間
①西部運動公園	1	グループフォース ・マタケ造景株式会社 ・コウフ・フィールド株式会社 ・株式会社 九州総合管理	109.2	R8.4.1～ R13.3.31 (5年間)
②今津運動公園	1	九州グラウンド株式会社	110.0	
③桧原運動公園	1	木下緑化建設株式会社	102.2	
④青葉公園	1	アオバパークメンテナンスグループ 共同事業体 ・三浦造園土木建設株式会社 ・平井スポーツ建設株式会社	102.0	
⑤西南杜の湖畔公園	3	九州林産株式会社	100.9	
		【次点】 アメニス・中村緑地共同事業体 ・株式会社 日比谷アメニス九州支店 ・株式会社 中村緑地建設	92.9	
⑥月隈北緑地	1	東洋緑地建設株式会社	100.2	
⑦福岡市雁の巣 レクリエーションセンター	1	雁レクマネジメント共同事業体 ・一般財団法人 公園財団 ・株式会社 別府梢風園	103.9	

2 公募・選定の概要

(1) 公募スケジュール

募集期間 令和7年6月2日から7月31日まで
選定委員会（書類審査） 令和7年9月29日
選定委員会（ヒアリング） 令和7年10月6日

(2) 公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会 選定委員の構成

委員5名（学識経験者3名、施設利用者1名、市職員1名）

(3) 審査項目及び選考基準

裏面のとおり

(4) 各公園における選定結果

別紙のとお

審査項目及び選考基準

審査項目	配点	審査の主な観点
市民の正当かつ 公平な利用の確保	15	・サービス向上計画は適切か ・満足度把握・ニーズ把握・苦情対応計画は適切か ・適正利用の推進と不適正利用の予防・事後対応は適切か
公園の効用の 十分な発揮	50	・管理運営のテーマ設定の理由、方向性は適切か ・施設維持管理計画は適切か ・リスク管理計画は適切か ・公園の特色を活かす取り組みが計画されているか (周知・集客のための広報PR含む) ・魅力的な提案事業等が計画されているか
管理運営体制と 人材の確保	35	・維持管理や企画運営等に必要な組織体制・シフト体制・その他管理運営体制は適切か ・専門的人材の確保・育成が図られているか ・地域との連携が図られているか ・類似施設・事業の管理運営実績はあるか
施設の管理運営に 要する経費	5	・指定管理費の節減（効率的な配分）が図られているか ・資金計画（運営費の内訳）は適切か
団体の財務的基盤	10	・財務諸表による経営基盤の健全性は確保されているか
地場中小企業の 育成	5	・本市に主たる事務所（登記上の本店）を有している中小企業か
その他	15	・社会的貢献への取り組みが計画されているか (地域コミュニティ向上の取組含む) ・コンプライアンス・障がい者雇用に積極的に取り組んでいるか ・環境への配慮に資する取組が計画されているか
合計	135	

※ 現管理者については、別途インセンティブ又はペナルティ（＋４～－４）を付与する。

※ 指定管理者の候補者とするための最低基準点（85点）を設定する。